

保険販売における弊社の推奨方針

稲葉保険事務所

平素より弊社をご愛顧賜り誠に有難うございます。

保険商品をご検討いただくにあたりまして、法令に定める保険販売のルールに基づく弊社の販売方針をご案内申し上げます。

① はじめに

弊社では複数の損害保険会社と代理店委託契約を締結しておりますが、お客様に保険商品をご契約するにあたり、あらかじめ特定の保険会社を選定したうえで、その中からお客様のご意向に沿った商品を推奨する事としております。

② 弊社は、以下の損害保険会社と代理店委託契約を締結しております。

共栄火災海上保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

③ 特定の保険会社を推奨する理由

弊社の経営方針では、あらかじめお客様にご提案する保険商品について、次の理由により、特定の保険会社を選定し推奨する事としております。

「取扱件数が多い保険会社の商品を推奨」

「事務手続きに精通している保険会社の商品を推奨」

④ 推奨損害保険会社

共栄火災海上保険株式会社

⑤ その他の損害保険会社をご希望される場合

弊社取扱損害保険会社の中で、ご希望の保険会社や保険商品がある場合、お申しつけ下さい。その場合、お客様のご意向を踏まえ、ご希望に沿った保険会社や保険商品をご案内致します。

⑥ 満期更改のご案内

既にご加入の契約をご継続される場合には、原則として、満期の同一商品をご案内致します。

以上